

2019年度 事業報告書

学校法人 瀬木学園

目 次

第1	学園の概要	1
1	基本情報	1
2	設立目的―建学の精神―	1
3	沿革	2
4	設置する学校の入学定員、学生・生徒数の状況	3
5	収容定員充足率	3
6	役員、評議員の状況	4
7	教職員の状況	5
	〔参考〕組織構成	5
第2	事業の概要	6
1	学園運営の諸制度その他全般に関する改善・整備等	6
(1)	諸規程の整備について	6
(2)	学園が取り組んだ主要事業	7
2	各部門で取り組んだ主な教育・研究の概要	8
(1)	大学・短期大学の共通事項	8
(2)	大学教育の充実	9
(3)	短期大学教育の充実	10
(4)	高等学校教育の充実	11
3	施設・設備の整備等	11
4	中期的な計画の進捗・達成状況	12
第3	財務の概要	13
1	決算の概要	13
2	資金収支計算書	14
3	事業活動収支計算書	17
4	貸借対照表	19
5	主な財務比率について	21
6	今後の経営方針について	22
	(参考) 学校法人会計について	23

2019年度事業報告書

第1 学園の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称 学校法人瀬木学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

住所：愛知県名古屋市瑞穂区春敲町 2-13

電話番号：052-882-1810 FAX番号：052-882-1813

ホームページアドレス：<https://www.aichi-mizuho.ac.jp/>

2. 設立目的―建学の精神―

本学園は、女子の保健衛生と科学的知識の向上を目指して、昭和14年に「瑞穂高等女学校」を設立したことに始まります。同校は、戦後、学制の改革によって「瑞穂高等学校」（現：愛知みずほ大学瑞穂高等学校）となり、普通科と商業科をもつ高等学校として発展し、今日に及んでいます。

昭和25年には、新学制の施行とともにいち早く「瑞穂短期大学」（現：愛知みずほ短期大学）を設立し、生活学科に生活文化専攻・食物栄養専攻、さらに、平成30年に現代幼児教育学科を設け、栄養士及び養護教諭、保健・家庭の教科の教員、保育士・幼稚園教諭の養成等を通じて、国民の栄養の向上、乳幼児・児童・生徒の健康の増進や女子の地位向上等に貢献してきました。

平成5年度には、建学の精神を発展させて、近年における社会の著しい変化と高齢化社会の到来に対応し、男女共学の「愛知みずほ大学」を設立しました。本大学では、人間科学部（心身健康科学科）を置き、世界保健機関（WHO）憲章の前文に定める「健康に関する原則」に照らし、社会に生きる人間について「身体の健康」「精神の健康」「生活文化としての福祉」の三つの側面から関係諸科学を人間科学として探究するとともに、人間と人間をとりまく生活環境、社会・文化環境、生活システム等との関係など、人間生活と健康環境を含めた人間科学に関する学際的、総合的な教育研究を推進し、高度の教養の上に深い専門的学術の教授並びに研究を行い、人類の平和と幸福とに貢献しうる有為な人材育成につとめることを目的とするものであります。

さらに平成15年度には、「愛知みずほ大学」に「愛知みずほ大学大学院」を設置し、人間科学研究科（人間科学専攻（現：心身健康科学専攻）・修士課程）を設けました。この研究科においては、既設の「人間科学部」における教育研究の基盤の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、文化の進展に寄与するとともに、学際的な視野を持ち、人間科学に関する豊かな知識と技術を身につけた個性ある高度の研究者・専門家・職業人を育成し、もって社会に貢献することを目的とするものであります。

3. 沿革

年 月 日	学校法人・学校・学部・学科等の新增設等
昭和 14 年 12 月 06 日	瀬木財団法人設立認可、瑞穂高等女学校設立認可
昭和 15 年 04 月 01 日	瑞穂高等女学校開校（後に学制改革により瑞穂高等学校となる。）
昭和 22 年 04 月 01 日	瑞穂中学校開校
昭和 23 年 04 月 01 日	瑞穂高等学校普通科開設
昭和 25 年 04 月 01 日	瑞穂短期大学（家政学科）開学
昭和 26 年 02 月 24 日	学校法人瀬木学園に組織変更認可
昭和 30 年 04 月 01 日	瑞穂高等学校家庭科（後に家政科と改称）開設
昭和 37 年 12 月 18 日	瑞穂短期大学専攻科設置届出
昭和 38 年 04 月 01 日	瑞穂高等学校商業科開設
昭和 44 年 04 月 01 日	瑞穂短期大学家政学科を家政専攻と食物栄養専攻に専攻分離
平成 04 年 03 月 31 日	瑞穂中学校廃止
平成 05 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学（人間科学部人間科学科）開学
平成 06 年 04 月 01 日	瑞穂短期大学を愛知みずほ大学短期大学部に名称変更
平成 07 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学短期大学部家政学科を生活学科に、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
平成 12 年 03 月 31 日	瑞穂高等学校家政科廃止
平成 12 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学人間環境学科増設
平成 12 年 04 月 01 日	瑞穂高等学校を愛知みずほ大学瑞穂高等学校に名称変更
平成 13 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学瑞穂高等学校普通科の男女共学開始
平成 15 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学大学院（人間科学研究科（修士課程））開学
平成 18 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境学科を人間環境情報学科に名称変更
平成 23 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学人間科学部人間科学科を心身健康科学科に名称変更
平成 23 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学大学院人間科学研究科人間科学専攻を心身健康科学専攻に名称変更
平成 24 年 03 月 16 日	愛知みずほ大学名古屋キャンパス開設
平成 24 年 03 月 31 日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境情報学科廃止
平成 26 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学短期大学部に子ども生活専攻設置
平成 30 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学短期大学部を愛知みずほ短期大学に名称変更
平成 30 年 04 月 01 日	愛知みずほ短期大学に現代幼児教育学科を開設

4. 設置する学校の入学定員、学生・生徒数の状況

(2019年5月1日現在)

学 校 名	学部・学科・専攻名等		入学 定員 人	収容 定員 人	2019年度学生・生徒数				
					1年 人	2年 人	3年 人	4年 人	計 人
愛知みずほ大学大学院	人間科学研究科	心身健康科学専攻 (修士課程)	15	30	11	16			27
愛知みずほ大学	人間科学部	心身健康科学科	130 ※10	540	154	133	142	94	523
愛知みずほ短期大学	生活学科	生活文化専攻	30	60	38	33			71
		食物栄養専攻	40	80	41	45			84
		子ども生活専攻				1			
		計	70	140	79	79			158
	現代幼児教育学科	50	100	54	44			98	
	計	120	240	133	123			256	
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	普通科		240	720	316	341	280		937
	商業科		240	720	57	82	88		227
	計		480	1,440	373	423	368		1,164
合 計		745 ※10	2,250						1,970

短期大学現代幼児教育学科は、平成30(2018)年度開設。(子ども生活専攻：平成30(2018)年度より募集停止)

※は3年次編入学定員を示す。

5. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	愛知みずほ大学大学院			愛知みずほ大学			愛知みずほ短期大学			愛知みずほ大学瑞穂高等学校		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
平成31年度	30	27	90.0%	540	523	96.9%	240	256	106.7%	1,440	1,164	80.8%
平成30年度	30	25	83.3%	540	480	88.9%	230	226	98.3%	1,440	1,187	82.4%
平成29年度	30	24	80.0%	540	454	84.1%	220	236	107.3%	1,440	1,160	80.6%
平成28年度	30	23	76.7%	510	441	86.5%	220	225	102.3%	1,440	1,259	87.4%
平成27年度	30	15	50.0%	510	430	84.3%	220	204	92.7%	1,440	1,320	91.7%

6. 役員、評議員の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 役員 の状況 理事 現員 8人 (定数 5~8人) 監事 現員 2人 (定数 2人) 任期 4年

	氏名	常勤・非常勤の別	前職/現職	就任年月日	任期	担当する職務内容
理事長	大塚知津子	常勤	愛知みずほ短期大学学長	2012/4/1	2016/4/1 ~ 2020/3/31	
理事	佐藤 祐造	常勤	愛知みずほ大学学長	2016/4/1	2016/4/1 ~ 2020/3/31	大学担当
理事	小川 八郎	常勤	愛知みずほ大学瑞穂高等学校校長	2020/1/1	2020/1/1 ~ 2023/12/31	
理事	高 為重	非常勤	(元) 財私立大学退職金財団常務理事	2006/4/1	2019/4/1 ~ 2023/3/31	財務担当
理事	吉岡 成子	非常勤	医師 愛知みずほ短期大学校医	2015/6/1	2017/4/1 ~ 2021/3/31	
理事	櫻井 勇	非常勤	学校法人日本大学第三学園理事長	2001/4/1	2017/4/1 ~ 2021/3/31	経営計画策定担当
理事	伊藤 敏雄	非常勤	(元) 愛知県教育委員会教育長	2013/4/1	2018/4/1 ~ 2022/3/31	組織運営体制担当
理事	稲垣 聡子	常勤	愛知みずほ短期大学准教授	2014/3/1	2018/3/1 ~ 2022/2/28	施設設備担当
監事	竹内 啓元	非常勤	公認会計士・税理士	2019/6/1	2019/6/1 ~ 2023/5/31	
監事	百々 康治	非常勤	(元) 至学館大学特任教授・附属図書館館長	2019/6/1	2019/6/1 ~ 2023/5/31	

(2) 評議員 の状況 現員 17人 (定数 15~18人) 任期 4年

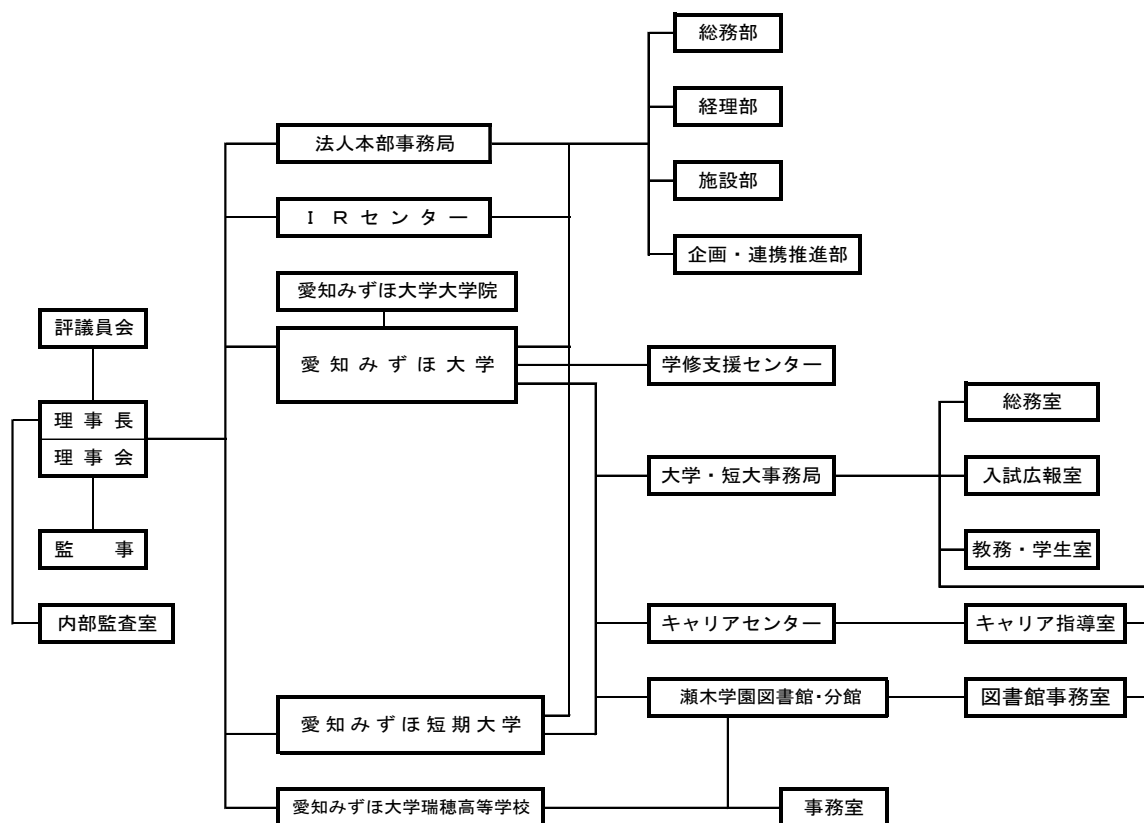
氏名	現職	就任年月日	任期
稲垣 聡子	愛知みずほ短期大学准教授	1982/5/29	2019/6/1 ~ 2023/5/31
大塚知津子	愛知みずほ短期大学学長	2012/4/1	2019/4/1 ~ 2023/3/31
土田 満	愛知みずほ大学教授・大学院研究科長	2013/4/1	2019/4/1 ~ 2023/3/31
小川 八郎	愛知みずほ大学瑞穂高等学校校長	2018/4/1	2018/4/1 ~ 2022/3/31
舟橋 美任	愛知みずほ大学瑞穂高等学校教頭	2019/4/1	2019/4/1 ~ 2021/4/30
加藤 浩美	法人本部総務部主幹 愛知みずほ大学瑞穂高等学校事務長	2011/4/1	2019/4/1 ~ 2023/3/31
西山 英子	—	1967/8/13	2019/6/1 ~ 2023/5/31
大井 直子	理学療法士	2001/6/1	2019/6/1 ~ 2023/5/31
信原 和美	スポーツインストラクター	2006/4/1	2019/4/1 ~ 2023/3/31
櫻井 勇	学校法人日本大学第三学園理事長	2001/4/1	2017/4/1 ~ 2021/3/31
佐藤 祐造	愛知みずほ大学学長	2016/4/1	2016/4/1 ~ 2020/3/31
杉山しげる	—	1967/8/13	2019/6/1 ~ 2023/5/31
吉岡 成子	医師 愛知みずほ短期大学校医	1982/5/29	2017/4/1 ~ 2021/3/31
高 為重	—	2015/4/1	2019/4/1 ~ 2023/3/31
鳥山 勇	—	2012/6/1	2016/6/1 ~ 2020/5/31
稲垣 健治	愛知みずほ短期大学特任教授	2013/6/1	2017/6/1 ~ 2021/5/31
加藤 明彦	愛知中小企業家同友会会長	2020/1/1	2020/1/1 ~ 2023/12/31

7. 教職員の状況

(2019年5月1日現在)

学 校 名	教 員		職 員	
	本務	兼務	本務	兼務
法 人 本 部	—	—	5人	3人
愛 知 み ず ほ 大 学	21人	36人	11人	5人
愛 知 み ず ほ 短 期 大 学	26人	31人	5人	2人
愛 知 み ず ほ 大 学 瑞 穂 高 等 学 校	68人	27人	6人	1人
計	115人	94人	27人	11人

〔参考〕組織構成



第2 事業の概要

学校法人瀬木学園は、建学の精神のもと、愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学及び愛知みずほ大学瑞穂高等学校のそれぞれの理念・目標を踏まえた教育と研究を推進するとともに、現下の少子化等の厳しい諸状況を踏まえ、また、改正私立学校法の令和2(2020)年4月施行を見据えて、本学園の基盤整備に努めてまいりました。

また、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大への対応のため、高等学校においては国の要請を踏まえて2020年3月に臨時休業の措置を講じたほか、大学・短期大学においては学位記・卒業証書授与式や年度末に予定していた新入生を迎えるにあたっての行事を中止にするなど、学生・生徒はもとより教職員を含めた感染防止策を講じたところであります。

ここに、2019年度における学校法人瀬木学園の事業の主なる事項について、報告いたします。

なお、以下、学校法人瀬木学園は「学園」、愛知みずほ大学大学院は「大学院」、愛知みずほ大学は「大学」、愛知みずほ短期大学は「短期大学」、愛知みずほ大学瑞穂高等学校は「高等学校」とそれぞれ省略して記載いたします。

1. 学園運営の諸制度その他全般に関する改善・整備等

(1) 諸規程の整備について

- ① 学校法人瀬木学園寄附行為の一部改正
- ② 理事会会議規則の一部改正
- ③ 評議員会会議規則の一部改正
- ④ 瀬木学園業務処理規則の一部改正
- ⑤ 学校法人瀬木学園就業規則の一部改正
- ⑥ 学校法人瀬木学園役員報酬等に関する規程の制定
- ⑦ 瀬木学園監事監査規程の一部改正
- ⑧ 愛知みずほ大学学則の一部改正
- ⑨ 愛知みずほ大学大学院学則の一部改正
- ⑩ 愛知みずほ短期大学学則の一部改正
- ⑪ 愛知みずほ大学瑞穂高等学校学則の一部改正
- ⑫ インスティテューショナル・リサーチセンター規則の一部改正
- ⑬ 愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学教職センター規程の一部改正
- ⑭ 愛知みずほ大学副学長に関する規程の制定
- ⑮ 愛知みずほ大学・同短期大学連合委員会規程の一部改正
- ⑯ 学校法人瀬木学園情報基盤センター規程の制定
- ⑰ 愛知みずほ大学履修規程の一部改正
- ⑱ 愛知みずほ短期大学履修規程の一部改正
- ⑲ 愛知みずほ短期大学履修証明プログラム規程の制定

- ⑳ 愛知みずほ短期大学副専攻プログラムに関する規程の制定
- ㉑ 愛知みずほ大学委員会規程の一部改正
- ㉒ 愛知みずほ大学奨学生規程の一部改正
- ㉓ 愛知みずほ短期大学奨学生制度規程の一部改正
- ㉔ 愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学内部進学者奨学金規程の一部改正
- ㉕ 愛知みずほ大学瑞穂高等学校特待生制度に関する規程の制定
- ㉖ 学校法人瀬木学園の学生生徒納付金等の取扱いに関する規則の一部改正

(2) 学園が取り組んだ主要事業

- ① 教学改革を主軸とする第2次中期計画の遂行
 中期計画充実委員会において 2016 年度以降の中期計画の進捗状況の検証を行うとともに、2021 年度以降の次期中期計画の策定に向けた検討を開始しました。
- ② 瀬木学園アクション・プラン（2016-2020）の推進
 各部門において推進を図り、年度末には各々の進捗状況と達成度について確認を行いました。
- ③ 高大連携の促進及び高等学校と大学・短期大学の教育連携の充実
 大学・短期大学の入学説明会のほか、8月に大学・短期大学の講義を受講した高等学校生徒に単位を認める高大連携プログラムの実施、進学ガイダンスなどを行いました。
- ④ インスティテューショナル・リサーチセンターの戦略的活用の促進
 学園のセンターとしての位置付けを明確にするとともに、大学及び短期大学の教務システムの導入を先導し、教学マネジメントの検討を推進しました。
- ⑤ キャリアセンターの全学的活用
 大学及び短期大学の学生の就職活動の支援の強化に取り組むとともに、高大連携による高等学校生徒の学園内進学を促進を図りました。
- ⑥ 各学校における経費全般の縮減
 各学校における学生・生徒数の確保に努める中で、学園全体の支出は人件費の減等の影響もあり前年度比減となり、収支はプラスとなりました。
- ⑦ 三連動地震（東海・東南海・南海連動型地震）対策の強化
 各校舎等の耐震対策は措置済みであり、耐震化率は 100%となっています。高等学校本校舎の外壁タイル等非構造部材の耐震診断を実施し、必要な個所について補強措置を行いました。
- ⑧ 広報誌「瀬木学園だより」の定期的な発行

2019年度は3回発行（第27号(2019年7月)、第28号(2019年10月)、第29号(2020年3月)）し、学生・生徒及び同窓生等に配布しました。

⑨ 瀬木学園80周年記念誌の発刊準備

自校史教育に活用することを考慮して内容の充実を図るなど、2020年の発刊に向けて準備を行いました。

⑩ 公開講座等地域貢献活動の実施

各学校における「健康」や教養をテーマとした公開講座等を定期的に行うとともに、名古屋市との連携による「なごや健康カレッジ」(大学)や「大学連携講座」(短期大学)などを実施しました。

⑪ 瑞穂区との協定に基づく連携協力の推進

瑞穂区主催の「スポーティブ・ライフ in 瑞穂」へのブース出展(大学)、「瑞穂区将来ビジョンを語る会」等への参加(短期大学)、「ヤングサポーター瑞穂」への参加(高等学校)などを行いました。

2. 各部門で取り組んだ主な教育・研究の概要

(1) 大学・短期大学の共通事項

① 「建学の精神」の学生及び地域住民への浸透強化

大学と短期大学の共通開設科目として、「建学の精神」関連科目の「瑞穂史」「笑いと健康」を2020年度より開設する準備を行いました。また、玄関ホールに2018年12月に来学された金澤翔子氏の揮毫による書「健」を額装し、地域の方々にも理解いただくよう本学園の理念を掲げました。

② 教学マネジメントの構築

教学マネジメント推進委員会を立ち上げるとともに、教学システム導入に向けた準備を行いました。また、教職員の全体研修を実施しました。

③ 各学科、専攻、コースの特色を活かした教育の推進

④ 研究活動の推進

各教員に研究費を支給し、研究活動の推進を促すとともに、教員研究発表会を企画し、研究成果を発表する機会を設定しました。

⑤ 「科学研究費助成事業」その他研究助成事業への申請の促進

科学研究費助成事業に関する説明会を開催するなど外部資金の獲得に関する教員の啓発を図りました。

- ⑥ ホームページの刷新
ホームページを全面リニューアルし、ホームページへのアクセス数や傾向を掴むことができるように整備しました。
- ⑦ 研究不正行為の事前防止強化
研究費の不正行為防止を含め研修会を行いました。(年間2回開催)
- ⑧ FD・SD研修会の成果の実質化
研修会の実質化を進めるため、大学と短期大学それぞれの委員会が中心となって教職員を対象とした研修を実施しました。
- ⑨ 愛知県中小企業家同友会との連携による就職指導体制の更なる充実
- ⑩ 高等教育修学支援制度の対応
2020年4月から開始する高等教育の修学支援制度の対象機関となるための申請を行い、文部科学省の機関要件の確認を受け、学生への説明会を実施しました。
- ⑪ 改正健康増進法の施行に伴う対応
受動喫煙防止の措置について定めた改正健康増進法の施行に対応して、学生のキャンパス敷地内全面禁煙とするとともに、喫煙者への禁煙指導を行いました。また、教職員の喫煙者対応のため1号館屋上に喫煙場所を整備しました。

(2) 大学教育の充実

- ① カリキュラム評価と教育改善
2019年3月に策定したアセスメント・ポリシーを2019年度から活用しました。学生の学修成果を全学・教育課程・科目のそれぞれのレベルにおいて、得られた指標のエビデンスに基づき改善し、PDCAサイクルを展開します。
- ② 基礎学力の向上(国語、数学、英語)を図るとともに、インターンシップの早期実施によるキャリア教育の推進
- ③ 学修コンシェルジュ制度の見直し等による学生支援の強化
学修支援体制を充実させる目的で学修支援WGを発足させ、具体的な学修支援策を検討しました。また、入学式において保護者に対して学修コンシェルジュ制度とこれに関わる教員の紹介をしたほか、毎教授会後に全コンシェルジュが集まり、学生の情報を共有する情報交換会を開催しました。
- ④ なごや健康カレッジや公開講座など社会貢献の充実
名古屋市等と連携し、名古屋市主催「なごや健康カレッジー健康へのいざないー」のほか、名古屋市教育委員会主催の大学連携懇談会事業や名古屋市教育委員会生涯学習課主催

の連携事業「名古屋土曜学修プログラム」を実施しました。

⑤ 学力の3要素を踏まえた新入試制度の推進

アドミッション・ポリシーとの整合性を保ちつつ高大接続改革に対応するため、選抜方法の変更について議論を行った結果、整合性が確認されている現行方法を最大限活かす形の選抜方法を策定し、2020年度から運用することとしました。

(3) 短期大学教育の充実

① アセスメント・ポリシーに沿ったカリキュラム評価の実施

教育課程の見直しを行い、2020年度教育課程の科目名称を変更し、科目内容について学生にわかりやすくしました。また、長期履修制度を開始（2019年度申請者なし）するとともに、社会人に向けた履修証明プログラム制度を創設しました。さらに、学生の学びの領域を広めることができるよう副専攻制度を整備しました。

② 学内研究発表会の実施

学内研究発表会を2回実施しました。

③ 学生指導及び多様な学生への支援の充実

多様な学生へ対応するため「障がい学生支援に関する基本方針」を策定しました。また、学内において研修を3回行いました。

④ 「みずほヘルスセミナー」などの公開講座の実施

ヘルスセミナー（年間4回）及び日曜講座（年間2回）を実施しました。

⑤ 各学科や専攻単位の特徴を活かした社会貢献の継続的な実施

げんキッズ（年間2回）、くっきング倶楽部・男の料理教室（年間1回）のほか、名古屋市との連携講座を実施しました。

⑥ オープンキャンパスにおけるリピータープログラムの拡充及び社会人志願者増加策の策定

オープンキャンパスの充実・改善を検討するにあたり、各学科、専攻、コースでベンチマークしている短大に視察に行き、全教職員対象として検討会議を行ったほか、リピーターに特化したプログラムをオープンキャンパスにおいて実施しました。また、「専門実践教育訓練給付金制度」などを案内した冊子の作成や、東海3県の映画館においてCMである「シネマ・アドバタイジング」の放映など、社会人入試の積極的な広報を行いました。

⑦ オリジナルソングの発表

日本レコード大賞優秀作品賞（2013年）を受賞した音楽プロデューサーの岡村洋佑氏

にオリジナルソングの制作を依頼し、1月21日に「私たちの物語」を発表しました。今後、オープンキャンパスや式典のBGMとして活用していきます。

⑧ 地域との連携

瑞穂区民生子ども課からの依頼を受け、子ども虐待防止の啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」に協力しました。また、瑞穂区の商業施設であるパロー堀田店とフィールにおいて学生と瑞穂区のキャラクター「みずほっぺ」が街頭で啓発物品を配布しながら、オレンジリボンキャンペーンのPRを実施しました。

(4) 高等学校教育の充実

① 魅力ある学校づくりの推進と生徒募集の充実

学校祭や修学旅行などの学校行事の実施に当たっては、生徒の主体性を引き出し、充実した内容で実施しました。また、生徒募集においては、在校生の学校生活の満足度など本校の良さを伝えることで本校に対するイメージを高めることができました。

② 規範意識の高揚と高い道德観の醸成

毎日の登下校時や授業中など適時にマナーやモラルの指導を行ったほか、スマートフォンの普及に伴い、情報モラルの指導に重点的に取り組みました。

③ 学力の向上と進学指導・就職指導の充実

個々の生徒の進路希望を十分把握し、個別の進学指導及び就職指導をきめ細かく実施しました。

④ 学園の設置する大学・短期大学との連携強化及び進学指導の着実な推進

本校の教員や生徒に対するガイダンスが充実したことにより、大学・短期大学に対する理解が深まりました。また、短期大学教員による本校生徒を対象とした連携授業を実施しました。

⑤ ICT教育推進のための環境整備及び教員研修の充実

全教員にパソコンを配備したことにより、ICTを活用した業務処理が大いに進みました。併せて、ICT教育推進に向けた教員研修を精力的に行い、教員のスキルアップを図りました。

3. 施設・設備の整備等

- (1) 教務システムの導入（大学・短期大学）
- (2) 受変電設備（キューピクル）取替（大学・短期大学・高等学校）
- (3) 瀬木学園図書館エアコン・照明器具取替（大学・短期大学・高等学校）
- (4) LL 教室設備更新（高等学校）

- (5) 第2コンピュータ室設備更新（同）
- (6) 高等学校本校舎エレベーター安全対策改修（同）
- (7) 高等学校トイレ（生徒用、教職員用）改修（同）
- (8) 高等学校本校舎非構造部材（外壁タイル等）修繕（同）

4. 中期的な計画の進捗・達成状況

2017年3月に策定された「教学改革を主軸とする第2次中期計画」（2016—2020年度）について、2018年度に設けられた中期計画充実委員会において進捗状況を検証し、今後の推進方策について議論を行ってまいりました。2019年度における主な進捗状況は以下のとおりです。

(1) 教学改革

2016年度に策定・公表した3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の点検・評価を踏まえて入試方法の改革等を行うほか、学修成果の可視化に関する検討を進めています。

また、短期大学においては、2018年4月に開設した現代幼児教育学科が完成年度となり、その整備・充実を図っているところです。

(2) 入試改革

2020年度から開始となる大学入学共通テストについて、大学及び短期大学において活用することを決定したほか、個別選抜の在り方について検討を行いました。

(3) 人事改革

労働時間上限規制に対応した労使協定の締結や年次有給休暇の取得義務化への対応など、働き方改革関連の諸制度への取組みを行っています。

(4) 財務抑制

学園所有資産の活用及び施設整備に関する検討を行ったほか、教育研究活動の充実に資する寄附金の募集を行いました。

(5) 施設整備

2018年度末まで貸借していた大学・短期大学5号館について、所有者の売却意向を受けて交渉した結果、2020年2月、売買契約書の締結を行いました。今後、学生の演習・実習や相談スペースとして整備する予定です。

また、学園が進むべき方向について定めた「瀬木学園アクション・プラン 基本計画（2016—2020）」について、大学・大学院、短期大学及び高等学校が意識を共有しつつ協働して取組み、常に教学面及び経営面の改革によって学園の持続的発展に努めることとしています。各学校においてこの基本計画の進捗状況を確認し、毎年度末、理事会に報告しています。

各学校におけるアクション・プランの進捗状況は別添のとおりです。

第3 財務の概要

(本文及び表中の金額は、単位未満を切り捨てて表記しているため、内訳の合算額と合計の金額が一致しない場合があります。)

1 決算の概要

収入の源泉となる学生生徒数(各年度の5月1日時点)は、【表1】のとおり、本年度は前年度と比較すると、大学(大学院を含む)が+45名、短大が+30名、高校が△23名で学園全体では52名増加して1,970名となりました。

収入面では学生生徒等納付金が増加する一方で、支出面は概ね前年度程度の水準となりました。

これら等の結果により、現金預金及び有価証券の合計額は1.5億円増加しました。また、事業活動収支計算書における経常収支差額は56百万円改善して+42百万円、基本金組入前当年度収支差額は44百万円改善して+36百万円と「収入超」となりました。なお、基本金組入額を控除した当年度収支差額は△22百万円でした。

【表1】 学生生徒数の推移

(単位:人)

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
大学	445	464	478	505	550
短大	204	225	236	226	256
高校	1,320	1,259	1,160	1,187	1,164
合計	1,969	1,948	1,874	1,918	1,970

(注) 各年度5月1日時点の在籍者数(大学には大学院を含む。)

2 資金収支計算書

「資金収支計算書」は、学校法人が授業料や補助金等により調達した資金を、教育研究活動等にどのように支出したのかを明らかにしたものであり、その結果としての保有する現金預金の増減額を把握するものです。

先ず、【表2】により決算額と予算額との差異をみますと、収入の部は学生生徒等納付金収入や補助金収入等大半の科目で予算を上回り、支出の部は全ての科目において予算内に収まりました。

【表2】資金収支計算書

2019年4月 1日から
2020年3月31日まで

(単位：千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,321,613	1,342,376	△ 20,763
手数料収入	34,750	37,471	△ 2,721
寄付金収入	0	494	△ 494
補助金収入	611,489	634,386	△ 22,897
国庫補助金収入	101,000	122,585	△ 21,585
地方公共団体補助金収入	510,489	511,801	△ 1,312
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	15,300	15,281	19
受取利息・配当金収入	10,250	11,644	△ 1,394
雑収入	49,650	53,217	△ 3,567
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	236,200	244,922	△ 8,722
その他の収入	378,437	371,171	7,266
資金収入調整勘定	△ 283,044	△ 286,952	3,908
前年度繰越支払資金	1,338,091	1,338,091	
収入の部合計	3,712,737	3,762,104	△ 49,367
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,303,300	1,293,060	10,240
教育研究経費支出	365,550	353,164	12,386
管理経費支出	217,850	200,967	16,883
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	8,509	8,509	0
施設関係支出	37,300	35,384	1,916
設備関係支出	81,300	69,345	11,955
資産運用支出	200,000	200,000	0
その他の支出	325,166	319,986	5,180
予備費	10,000		10,000
資金支出調整勘定	△ 81,019	△ 112,256	31,237
翌年度繰越支払資金	1,244,781	1,393,942	△ 149,161
支出の部合計	3,712,737	3,762,104	△ 49,367

次いで、【表3】により前年度の決算額と比較しますと、収入の部の主要科目において、学生生徒等納付金収入は大学・短大の学生数の増加で+5.0%の1,342百万円と堅調でしたが、補助金収入は△2.2%の634百万円に止まりました。

支出の部では、人件費支出は退職金の減少で△3.2%の1,293百万円、教育研究経費支出は修繕費支出の減少(△37百万円)等により△4.0%の353百万円となり、管理経費は概ね横ばいでした。なお、前年度1号館別館の建設等で増加した施設関係支出は、本年度は大きく減少しました。

【表3】資金収支計算書の推移
(2015年度～2019年度)

(単位：千円)

収入の部						
科 目	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	前年度比
学生生徒等納付金収入	1,187,556	1,221,975	1,228,044	1,277,940	1,342,376	64,436
手数料収入	34,866	33,676	34,746	32,754	37,471	4,717
寄付金収入	969	0	500	250	494	244
補助金収入	572,163	624,610	630,511	648,626	634,386	△ 14,240
国庫補助金収入	89,675	126,858	118,880	119,345	122,585	3,240
地方公共団体補助金収入	482,488	497,752	511,631	529,281	511,801	△ 17,480
資産売却収入	0	536	0	158,565	0	△ 158,565
付随事業・収益事業収入	22,688	21,195	21,474	17,178	15,281	△ 1,897
受取利息・配当金収入	9,866	11,701	9,368	10,365	11,644	1,279
雑収入	30,870	57,048	102,901	74,229	53,217	△ 21,012
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	228,977	234,973	242,011	234,844	244,922	10,078
その他の収入	810,894	944,580	696,364	713,717	371,171	△ 342,546
資金収入調整勘定	△ 228,896	△ 306,469	△ 353,696	△ 315,824	△ 286,952	28,872
前年度繰越支払資金	1,543,221	1,571,849	1,642,137	1,373,907	1,338,091	△ 35,816
収入の部合計	4,213,176	4,415,679	4,254,362	4,226,555	3,762,104	△ 464,451
支出の部						
科 目	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	前年度比
人件費支出	1,267,644	1,296,817	1,332,599	1,336,247	1,293,060	△ 43,187
教育研究経費支出	271,024	278,257	327,146	368,042	353,164	△ 14,878
管理経費支出	178,137	179,142	196,785	198,118	200,967	2,849
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	115,939	84,095	51,112	25,632	8,509	△ 17,123
施設関係支出	3,429	181,337	292,233	518,541	35,384	△ 483,157
設備関係支出	18,608	52,354	59,698	75,533	69,345	△ 6,188
資産運用支出	399,930	500,000	460,000	150,000	200,000	50,000
その他の支出	434,219	289,386	309,446	358,848	319,986	△ 38,862
資金支出調整勘定	△ 47,604	△ 87,848	△ 148,567	△ 142,499	△ 112,256	30,243
翌年度繰越支払資金	1,571,849	1,642,137	1,373,907	1,338,091	1,393,942	55,851
支出の部合計	4,213,176	4,415,679	4,254,362	4,226,555	3,762,104	△ 464,451

また、この資金収支計算書を活動区分毎に資金の流れが分かるように作成されたのが【表4】の「活動区分資金収支計算書」です。

本学園における収支は、教育活動によるものが中心となりますが、この教育活動資金収支差額は+221百万円となりました。施設整備等活動による資金収支差額△74百万円、その他の活動資金収支差額△91百万円を合計した結果、翌年度繰越支払資金は55百万円増加して1,393百万円となりました。

【表4】活動区分資金収支計算書の推移
(2015年度～2019年度)

(単位：千円)

科 目	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,845,423	1,931,365	2,003,395	2,049,026	2,081,269
教育活動資金支出計	1,716,697	1,754,217	1,856,531	1,902,408	1,847,064
差引	128,726	177,148	146,864	146,618	234,205
調整勘定等	10,324	8,169	△ 5,304	△ 1,649	△ 12,574
教育活動資金収支差額	139,050	185,316	141,560	144,969	221,631
施設整備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	403,692	635,116	14,783	420,598	101,958
施設設備等活動資金支出計	421,968	733,691	351,932	594,075	204,730
差引	△ 18,276	△ 98,575	△ 337,150	△ 173,477	△ 102,772
調整勘定等	△ 115,743	△ 42,112	10,270	30,534	28,605
施設設備等活動資金収支差額	△ 134,018	△ 140,687	△ 326,880	△ 142,943	△ 74,167
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	5,031	44,629	△ 185,320	2,026	147,464
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	247,305	246,211	582,123	326,068	206,727
その他の活動資金支出計	339,647	304,647	716,145	389,543	306,523
差引	△ 92,342	△ 58,437	△ 134,021	△ 63,474	△ 99,797
調整勘定等	115,939	84,095	51,112	25,633	8,183
その他の活動資金収支差額	23,598	25,658	△ 82,909	△ 37,842	△ 91,613
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	28,629	70,287	△ 268,229	△ 35,816	55,851
前年度繰越支払資金	1,543,221	1,571,850	1,642,137	1,373,908	1,338,092
翌年度繰越支払資金	1,571,850	1,642,137	1,373,908	1,338,092	1,393,943

3 事業活動収支計算書

「事業活動収支計算書」は、企業会計の収益に該当する事業活動収入と費用に該当する事業活動支出の内容及び収支の均衡状態について、経常的な収支と臨時的な収支が区分できるよう作成されたものです。先ほどの資金収支計算書が1年間の現金預金の増減に焦点を当てているのに対し、事業活動収支計算書は長期的な視点で収支の均衡状態をみるものです。

先ず、【表5】により決算額と予算額との差異をみますと、教育活動収入は予算を50百万円上回ったことに加え、教育活動支出は予算を46百万円下回ったこと等により、教育活動収支差額、経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額はともに予算を大きく上回って改善し、いずれの収支差額も「収入超」に転じました。

【表5】事業活動収支計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収入	学生生徒等納付金	1,321,613	1,342,376	△ 20,763
	手数料	34,750	37,471	△ 2,721
	寄付金	0	680	△ 680
	経常費等補助金	609,532	632,429	△ 22,897
	国庫補助金	101,000	122,585	△ 21,585
	地方公共団体補助金	508,532	509,844	△ 1,312
	付随事業収入	15,300	15,281	19
	雑収入	49,650	53,217	△ 3,567
	教育活動収入計	2,030,845	2,081,455	△ 50,610
	教育活動支出	人件費	1,305,200	1,293,196
教育研究経費		562,550	547,367	15,183
管理経費		224,230	205,396	18,834
徴収不能額等		4,562	4,562	0
教育活動支出計	2,096,542	2,050,523	46,019	
教育活動収支差額		△ 65,697	30,931	△ 96,628
教育活動外収入	受取利息・配当金	10,250	11,644	△ 1,394
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	10,250	11,644	△ 1,394
	借入金等利息	0	0	0
教育活動外支出	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		10,250	11,644	△ 1,394
経常収支差額		△ 55,447	42,576	△ 98,023
特別収入	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	1,957	1,957	0
	特別収入計	1,957	2,141	△ 184
	資産処分差額	11,500	8,220	3,280
特別支出	その他の特別支出	220	128	92
	特別支出計	11,720	8,349	3,371
特別収支差額		△ 9,762	△ 6,207	△ 3,555
【予備費】		(562)		
		9,437		9,437
基本金組入前当年度収支差額		△ 74,647	36,369	△ 111,016
基本金組入額合計		△ 80,300	△ 59,252	△ 21,048
当年度収支差額		△ 154,947	△ 22,882	△ 132,065
前年度繰越収支差額		525,296	525,296	0
基本金取崩額		15,300	0	15,300
翌年度繰越収支差額		385,649	502,413	△ 116,764

(注) 予備費562千円の使用額は次のとおりである。

徴収不能額562千円

(参考)

事業活動収入計	2,043,052	2,095,242	△ 52,190
事業活動支出計	2,117,700	2,058,873	58,827

次いで、【表6】により前年度の決算額と比較しますと、教育活動収支において、教育活動収入は、主要科目である学生生徒等納付金の増加等により+1.6%の2,081百万円、一方、教育活動支出は、人件費が減少し教育研究経費及び管理経費が概ね前年度並みであったことから△1.1%の2,050百万円となりました。この結果、教育活動収支差額は+30百万円、教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は+42百万円、基本金組入前当年度収支差額は+36百万円となりました。

【表6】事業活動収支計算書の推移
(2015年度～2019年度)

(単位：千円)

科 目		2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	前年度比	
教育活動収支	事業収入の部	学生生徒等納付金	1,187,556	1,221,975	1,228,044	1,277,940	1,342,376	64,436
		手数料	34,866	33,676	34,746	32,754	37,471	4,717
		寄付金	969	0	500	250	680	430
		経常費等補助金	568,471	597,931	615,728	646,673	632,429	△14,244
		国庫補助金	88,214	105,435	107,172	119,345	122,585	3,240
	地方公共団体補助金	480,257	492,496	508,556	527,328	509,844	△17,484	
	付随事業収入	22,688	21,195	21,474	17,178	15,281	△1,897	
	雑収入	30,870	56,586	102,901	74,229	53,217	△21,012	
	教育活動収入計	1,845,422	1,931,365	2,003,395	2,049,025	2,081,455	32,430	
	事業支出の部	人件費	1,268,659	1,290,434	1,330,836	1,315,810	1,293,196	△22,614
教育研究経費		453,727	457,470	500,778	547,536	547,367	△169	
管理経費		185,286	186,327	203,868	203,499	205,396	1,897	
徴収不能額等		7,721	4,995	6,420	6,232	4,562	△1,670	
教育活動支出計	1,915,394	1,939,227	2,041,903	2,073,078	2,050,523	△22,555		
教育活動収支差額	△69,972	△7,862	△38,507	△24,053	30,931	54,984		
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	9,866	11,701	9,368	10,365	11,644	1,279	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0	
	教育活動外収入計	9,866	11,701	9,368	10,365	11,644	1,279	
教育活動外支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0	0	
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0	
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	9,866	11,701	9,368	10,365	11,644	1,279		
経常収支差額	△60,105	3,839	△29,139	△13,687	42,576	56,263		

科 目		2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	前年度比	
特別収支	事業収入の部	資産売却差額	0	0	0	26,170	△26,170	
		その他の特別収入	3,792	30,503	17,746	4,980	2,141	△2,839
		特別収入計	3,792	30,503	17,746	31,150	2,141	△29,009
	事業支出の部	資産処分差額	3,144	5,568	4,297	23,208	8,220	△14,988
		その他の特別支出	108	0	0	0	128	128
特別支出計	3,252	5,568	4,297	23,208	8,349	△14,859		
特別収支差額	539	24,935	13,448	7,941	△6,207	△14,148		
基本金組入前当年度収支差	△59,566	28,775	△15,691	△5,745	36,369	42,114		
基本金組入額合計	△150,266	△182,566	△323,990	△523,895	△59,252	464,643		
当年度収支差額	△209,832	△153,791	△339,681	△529,640	△22,882	506,758		
前年度繰越収支差額	1,604,038	1,394,205	1,283,170	950,753	525,296	△425,457		
基本金取崩額	0	42,755	7,264	104,184	0	△104,184		
翌年度繰越収支差額	1,394,205	1,283,170	950,753	525,296	502,413	△22,883		

(参考)

事業活動収入計	1,859,081	1,973,570	2,030,509	2,090,542	2,095,242	4,700
事業活動支出計	1,918,647	1,944,795	2,046,201	2,096,287	2,058,873	△37,414

4 貸借対照表

【表7】貸借対照表の推移
(2015年度末～2019年度末)

(単位：千円)

資 産 の 部						
科 目	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	前年度比
固 定 資 産	11,350,060	11,273,310	11,439,794	11,384,232	11,282,351	△ 101,881
有 形 固 定 資 産	7,318,118	7,359,594	7,530,216	7,785,663	7,684,899	△ 100,764
土 地	3,309,490	3,373,025	3,373,025	3,358,241	3,358,241	0
建 物	2,993,557	2,987,189	3,142,544	3,392,551	3,282,249	△ 110,302
その他の有形固定資産	1,015,070	999,379	1,014,646	1,034,870	1,044,408	9,538
特 定 資 産	3,942,710	3,834,810	3,844,810	3,584,730	3,584,730	0
そ の 他 の 固 定 資 産	89,231	78,906	64,768	13,839	12,722	△ 1,117
流 動 資 産	1,765,313	1,807,165	1,636,308	1,620,931	1,747,415	126,484
現 金 預 金	1,571,849	1,642,137	1,373,907	1,338,091	1,393,942	55,851
有 価 証 券	0	0	100,000	200,000	300,000	100,000
そ の 他 の 流 動 資 産	193,464	165,028	162,400	82,839	53,472	△ 29,367
資 産 の 部 合 計	13,115,374	13,080,476	13,076,102	13,005,163	13,029,766	24,603
負 債 の 部						
科 目	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	前年度比
固 定 負 債	572,282	506,519	481,903	461,801	483,201	21,400
長 期 借 入 金	85,253	34,141	8,509	0	0	0
長 期 未 払 金	8,267	0	2,778	11,622	32,885	21,263
退 職 給 与 引 当 金	478,761	472,378	470,616	450,179	450,315	136
流 動 負 債	387,492	389,582	425,515	380,424	347,258	△ 33,166
1年以内に返済する長期借入金	84,095	51,112	25,632	8,509	0	△ 8,509
未 払 金	59,389	88,695	138,876	118,066	86,472	△ 31,594
前 受 金	228,977	234,973	242,011	234,844	244,922	10,078
預 り 金	15,030	14,802	18,995	19,004	15,863	△ 3,141
負 債 の 部 合 計	959,775	896,102	907,419	842,226	830,460	△ 11,766
純 資 産 の 部						
科 目	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	前年度比
基 本 金	10,761,393	10,901,204	11,217,929	11,637,640	11,696,892	59,252
第 1 号 基 本 金	10,385,393	10,562,204	10,878,929	11,298,640	11,357,892	59,252
第 2 号 基 本 金	0	0	0	0	0	0
第 3 号 基 本 金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0
第 4 号 基 本 金	176,000	139,000	139,000	139,000	139,000	0
繰 越 収 支 差 額	1,394,205	1,283,170	950,753	525,296	502,413	△ 22,883
翌年度繰越収支差額	1,394,205	1,283,170	950,753	525,296	502,413	△ 22,883
純 資 産 の 部 合 計	12,155,599	12,184,374	12,168,683	12,162,937	12,199,306	36,369
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	13,115,374	13,080,476	13,076,102	13,005,163	13,029,766	24,603

「貸借対照表」は、土地・建物等の固定資産や現金預金等の流動資産をあわせた資産、及び負債等の状況、即ち、財政状態を示しています。

【表7】をみますと、資産の部は、有形固定資産が建物の減価償却等で△101百万円となる一方、流動資産は現金預金及び有価証券の積み上げ等で+126百万円とな

り、資産の部合計は24百万円増加して13,029百万円となりました。

なお、資産額の内訳を【表8】財産目録で見ますと、基本財産は7,574百万円、運用財産は5,455百万円であります。

負債の部は、△11百万円の830百万円となり、この結果、資産の部と負債の部との差額である純資産の部合計は、+36百万円の12,199百万円となりました。

【表8】財産目録

科 目	2019年度末	
一 資産額		
(一) 基本財産		7,574,181,332 円
1 土地(団地)		
校地	47,191.61 m ²	3,243,495,897 円
2 建物		
校舎等	28,572.59 m ²	3,280,339,737 円
3 構築物	215 点	208,163,415 円
4 教具・校具・備品	12,682 点	279,086,477 円
5 図書	162,762 冊	555,745,441 円
6 その他		7,350,365 円
(二) 運用財産		5,455,585,600 円
1 現金預金		1,393,942,763 円
2 積立金その他		4,061,642,837 円
資産総額		13,029,766,932 円
二 負債額		
1 固定負債		483,201,249 円
(1) 長期未払金		32,885,712 円
(2) 退職給与引当金		450,315,537 円
2 流動負債		347,258,904 円
(1) 未払金		86,472,926 円
(2) 前受金		244,922,000 円
(3) 預り金		15,863,978 円
負債総額		830,460,153 円
純資産(資産総額－負債総額)		12,199,306,779 円

(注) 貸借対照表において計上された土地及び建物の内、土地3筆(面積合計1,789.92m² 価額合計114,745,462円)、借用建物及び同造作物(価額合計1,909,887円)は、運用財産として計上した。

5 主な財務比率について

【表9】における資金収支計算書に関連する財務比率(①)は、学生生徒数の回復等により概ね改善傾向にあります。事業活動収支計算書に関連する財務比率(②～⑥)では、人件費比率は61.8%と高い水準にある一方で、教育研究経費比率が26.2%に止まっている等、収支の更なる改善や教育研究環境等の充実といった観点からみると、今後対応すべき課題も残されていると言えます。

貸借対照表に関連する財務比率(⑦～⑬)においては、運用資産余裕比率(251.6%)や流動比率(503.2%)で示されるとおり資金繰りに特段の支障はなく、また、総負債比率(6.4%)や積立率(121.0%)も併せ勘案すれば、今後も相応の投資余力も有していると考えております。

【表9】 主な財務比率の推移

					(単位：%)				
符号	比率名	算式	比率の説明	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	
①	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	教育研究活動によるキャッシュフロー-創出力を測るもので、一般的にプラスが望ましい。	△ 3.8	△ 0.4	△ 1.9	△ 1.2	1.5	
②	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	この比率は、プラスで大きいほど財務面で余裕があるとみならずことができる。	△ 3.2	1.5	△ 0.8	△ 0.3	1.7	
③	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}(*1)}$	学納金は外部要因に影響を受けないので、安定的な推移が望ましい。	64.0	62.9	61.0	62.1	64.1	
④	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	最大の支出科目であり、適正水準を超えると経常収支の悪化要因となる。	68.4	66.4	66.1	63.9	61.8	
⑤	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動の維持に必要であり、収支均衡が崩れない範囲で高いことが望ましい。	24.5	23.5	24.9	26.6	26.2	
⑥	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動外に支出されるので、低い方が望ましい。	10.0	9.6	10.1	9.9	9.8	
⑦	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動外に支出されるので、低い方が望ましい。	△ 3.2	0.2	△ 1.4	△ 0.7	2.0	
⑧	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	借入金・未払金で資産を取得している度合いを判断するので、100%に近い方が望ましい。	99.8	99.9	99.9	99.9	99.6	
⑨	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}(*2)-\text{外部負債}(*3)}{\text{経常支出}(*4)}$	経常的な支出に対する資産の割合なので、高い方が望ましい。	275.5	273.5	251.9	240.4	251.6	
⑩	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	短期的な支払能力を判断する比率であり、100%以上であることが望ましい。	455.6	463.9	384.5	426.1	503.2	
⑪	前受金保有比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	入学金等の前受金が現金預金として適切に保管されているか判断する比率で一般的に100%超。	686.5	698.9	567.7	569.8	569.1	
⑫	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	他人資金が総資産を上回っていないかを判断する比率であり、100%以下で低い方が望ましい。	7.3	6.9	6.9	6.5	6.4	
⑬	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}(*5)}$	経営継続に必要な運用資産の保有状況を表し、一般的に高い方が望ましい。	146.4	141.4	132.3	122.8	121.0	

日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」等により作成

(*1) 経常収入＝教育活動収入＋教育外活動収入

(*4) 経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出

(*2) 運用資産＝特定資産＋有価証券＋現金預金

(*5) 要積立額

(*3) 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務

＝減価償却累計額＋退職給与引当＋第2号基本金＋第3号基本金

6 現在の経営状況と今後の対応方針

(1) これまでの経営計画の成果

本学園は、2000 年度半ば頃から大学及び短大において学生の減少基調が続き、加えて 2014 年度には大学の豊田キャンパスを閉鎖したこと等により、(学校法人会計基準改正前の) 当年度消費支出超過額は 25.6 億円と大きな苦境を経験いたしました。

このような状況に対応するため、2011 年度から 2 度にわたる中期経営計画に基づき、教育内容の充実、豊田キャンパスの閉鎖に対応した名古屋市における大学・短大の合築校舎(1 号館)の建設や同別館の新設等施設の拡充、校舎の耐震化・アズベスト除去等の安全対策、受験生等への広報活動の強化、不要不急な経費の縮減等に取り組んでまいりました。

この結果、この 5 年間(2015 年度～2019 年度)で見ますと、学生数は大学で 105 名、短大で 52 名各々増加したこと等から、教育活動収入は 18.5 億円から 20.8 億円となりました。一方で、教育活動支出は概ね年間で 20 億円程度を維持したことにより、教育活動収支差額及び経常収支差額は約 1 億円改善しました。

(2) 直面する課題と今後の対応方針

通常の授業の内容や方法の充実に加え、デジタル社会の一層の進展や今般の新型コロナウイルス感染症といった不測時への対応、学生生徒の安全かつ快適性を最優先した老朽化施設・設備等の計画的な更新等々を通じ、少子化時代が続く中で、学生生徒及びその保護者の方々から「評価され選択される学校」を目指してまいります。

また、教職員による研究成果の発表やセミナーの開催等による教育研究機関としての情報発信機能を強化するとともに、地域にも貢献していきたいと考えております。

今後、卒業生にとって魅力ある学園づくりと学園の付加価値を高めることによって、結果として寄附活動につながり、ホームページや日本私立学校振興・共済事業団の「寄付金ポータルサイト」への掲載等広報の活動が充実するように体系的な活動を継続してまいります。

なお、財務面では、大学及び短大が概ね定員充足の状態ですらなる収入面での改善が厳しくなりつつあるので、予算は費用対効果を慎重に検討し収支状況を十分見極めながら執行していく所存です。

これらの方針等を踏まえ、2021 年度を起点とする中期経営計画を策定していく予定であります。

以上

(ご参考) 学校法人会計について

1 特徴と企業会計との違いについて

一般的に、企業の目的は利潤の追求とされており、企業会計は1年間の収益と費用等により経営成績を利害関係者等に対して明らかにすることを目的としています。

一方、学校法人は、その収入の中心が学生生徒等の納付金及び国や地方公共団体からの補助金で占められている等、極めて公益性の高い法人であり、教育研究活動が安定的に遂行していくことが求められています。従って、学校法人会計の目的は、収支の均衡状況と財政の状態を適確にとらえ、法人の永続的な発展に役立てること等にあります。

2 計算書の科目について

(1) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書に共通の主な科目

○学生生徒等納付金収入：学生生徒から納入される授業料、入学金、教育充実費等の収入

○手数料収入：入学検定料や成績証明書の発行手数料等の収入

○寄付金収入：用途指定のある特別寄付金や用途指定のない一般寄付金に分けられる。

○補助金収入：国や地方公共団体から交付される補助金

○付随事業・収益事業収入：補助活動(寮)等から得られる収入

○受取利息・配当金収入：預金、国債・社債等の利息や配当金

○雑収入：私立大学退職金財団や退職基金財団からの交付金・給付金収入、施設設備利用料、その他学校法人に帰属する収入

○借入金等収入：銀行等からの借り入れ

○人件費：教職員に支給する本俸・期末手当・その他の手当・所定福利費、理事及び監事に支払う報酬等

○教育研究経費：教育研究のために支出する経費

○管理経費：総務・人事・経理業務や学生募集に要する支出等、教育研究以外のために支出する経費

○その他の収入：前期末の未収入金に係る収入、引当特定資産の取崩しによる収入等、上記以外の収入

(2) 資金収支計算書にのみ表れる主な科目

○資産売却収入：不動産等の固定資産の売却による収入

○前受金収入：翌年度分の学生生徒等納付金等が当年度に納入された収入

- 資金収入調整勘定：実際の収入と当年度の活動に対応する収入を一致させるために用いる科目で、期末未収入金、前期末前受金がある。
- 借入金等返済支出：借入金元本の本年度返済分
- 施設関係支出：土地、建物、構築物、建設仮勘定（建物等が完成するまでの支出）等の支出
- 設備関係支出：教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書等の支出
- 資産運用支出：引当特定資産への繰入等の支出
- その他の支出：前期末の未払金に係る支出、前払金等、上記以外の支出
- 資金支出調整勘定：実際の支出と当年度の活動に対応する支出を一致させるために用いる科目で、期末未払金、前期末前払金がある。

(3) 事業活動収支のみに表れる主な科目

- 資産売却（処分）差額：資産の売却収入が帳簿残高を上回る（下回る）場合の差額

(4) 貸借対照表の主な科目

- 固定資産：貸借対照表日後1年を超えて使用される資産で、土地・建物等の有形固定資産、特定資産（特定目的の積立金）、その他の固定資産に分類される。
- 流動資産：貸借対照表日後1年以内に使用される現金預金等の資産
- 固定負債：支払期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する長期借入金等の負債
- 流動負債：支払期限が貸借対照表日後1年以内に到来する短期借入金等の負債
- 第1号基本金：設立当初に取得した固定資産、及び設立後において規模の拡大や教育の充実等のために取得した固定資産
- 第2号基本金：将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産
- 第3号基本金：奨学基金等の目的で設定し継続的に保有・運用する金銭その他の資産
- 第4号基本金：学校法人の運営のために恒常的に留保すべき資金
- 繰越収支差額：過年度からの事業活動収支計算から蓄積された収入又は支出の超過額

以 上

参考 学校施設耐震化状況

本学園では、学生・生徒等の安全を確保するために、学校施設の耐震化対策を実施しています。
2020年3月31日現在の耐震化の状況については、以下のとおりです。

	保有面積 (①) m ²	新耐震基準 で建築 (②) m ²	旧耐震基準で建築(③)						耐震化率 (②+⑤)/① m ²
			耐震診断実施済(④=⑤+⑥)				耐震診断 未実施 (⑦) m ²		
			耐震診断 実施率 (④/③) m ²	耐震性あり (⑤) m ²	耐震性なし (⑥) m ²				
愛知みずほ大学・ 愛知みずほ短期大学	10,647	7,413	3,234	3,234	100.0%	3,234	0	0	100.0%
愛知みずほ大学 瑞穂高等学校	16,528	13,257	3,271	3,271	100.0%	3,271	0	0	100.0%
合 計	27,175	20,670	6,505	6,505	100.0%	6,505	0	0	100.0%

※1 旧耐震基準で建築とは、1981年6月1日改正の新耐震基準(建築基準法施行令)施行以前に建築された建物をいう。

※2 取壊し予定など調査時点において使用していない建物及び教職員が日常的に使用していない建物は調査対象から除く。